

# 会 議 録

会議の名称	第2回 東由利地域協議会
開催日時	平成23年10月24日(月) 午後1時30分
開催場所	東由利総合支所2階 第3・4・5会議室
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	大日向 与志子、佐々木 雅廣、千葉 覚、高橋 京子、 畑山 敏男、渡辺 幹夫、伊東 文雄
<b>【会議次第】</b>  1 開 会  2 会長挨拶  3 総合支所長挨拶  4 案 件 (1) 由利本荘市ごみ処理施設の整備方針について (2) 地域づくり推進事業について  5 その他  6 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

## ◆出席者名簿

(地域協議会委員 13名)

役職名	氏名	備考
会 長	長谷山 博 昭	
	小 松 彪	
	鈴 木 博	
	畠 山 与 一	
	小 松 正 武	
	小 松 由 子	
	小 松 佳 和	
	阿 部 夕 子	
	石 綿 喜 代 隆	
	遠 藤 忠 平	
	小 松 耕 之 助	
	長 谷 山 光	
	佐 野 陽 子	

市民福祉部次長兼生活環境課長	真 坂 誠 一	
生活環境課主査	長 谷 部 浩 司	
清掃事業所長	村 井 恭 輔	
清掃事業所参事兼専門技術員	伊 藤 成 一	

東由利総合支所長	佐々木 喜 隆	
主幹兼振興課長	柴 田 和 尋	
市民福祉課長	嶽 石 文 弥	
産業課長	遠 藤 晃	
建設課長	小 松 聖 明	
東光苑施設長	木 内 法 男	
教育学習課長	高 橋 裕 子	
振興課参事兼課長補佐	石 渡 博 澄	
振興課主席主査	小 野 信 子	事務局
振興課主席主査	小 松 幸 月	事務局

## 第2回 東由利地域協議会

と き 平成23年10月24日（月）

午後1時30分～午後3時分15分

ところ 東由利総合支所 第3・4・5会議室

### 1 開会（午後1時30分）

### 2 会長挨拶

本日は7名の委員が欠席。20名中13名の出席である。

3月11日の東日本大震災、あれから7ヶ月が経過しているが被災地の方々の思い、苦しみ、心境を考えると大変な苦労をされていると感じる。実際私たちがテレビ・新聞等で見ている限りでは瓦礫の山や津波に襲われた地域、実感としてはあまりよくは感じないが、実際に現地に行ってみると大変な燦々たる状況だと伺っている。一日も早い復興を願っている。特に地域コミュニティーが崩壊してしまったということだがそれをまた従来の街づくり、あるいは家並み、人・家族を含めた形成を元通りになるまでには何十年とかかるのではと思う。何とか一日も早いコミュニティーづくりに着手してほしいと感じている。私の友達でも津波の被害にあい仮設住宅に入っている方が二組いる。それから放射能汚染で家族がバラバラ・転居している方もいる。そんな中で何とかめげないで頑張っていたきたいと思っている。

ところで、今年稲刈りも終わったと思うが、例年通りの作柄ではないかと思っている。ちょうど一昨日22日に東由利中学校体育館において東由利中学校の合唱発表会、毎年開催されている東由利音楽祭があった。昨日は体育館で農業祭や私も関わっている東由利芸術文化協会の創立20周年記念芸能発表会、ならびに作品の出展等があった。まさに収穫の秋・芸術の秋にふさわしい時期である。

今日をご案内の通り案件が2件だが、特にごみ処理施設関係については日常私たちの生活に非常に深い関わりを持っている。そのような点で家の皆様方にご理解いただきながら尚且つ自分の所属する関係の所にも今日の会議の内容等について落とし込みをしていただけたらありがたい。地域づくり推進事業についてこれは元気づくりの元になる事業である。この二点については何分ご審議・ご検討賜りますようお願い申し上げ冒頭のご挨拶とさせていただきます。

### 3 総合支所長挨拶

大変お疲れの処また、大変お忙しいところお時間をいただきました。平成2

3年度第2回地域協議会へご参加いただきまして大変ありがとうございます。私から五点程ご報告を申しましてご挨拶と変えさせていただきます。

第一点目、先程会長の方からあったが、水稻の生育状況である。だいたい米の刈り取りも一部を残して終盤となって集荷状況も終盤を迎えているが一時はやや不良という状況でテレビ等の報道があった。東由利も1回・2回・3回と3回も冠水があり、数十ヘクタールにわたって冠水被害を受けた。県全体では作況指数99と平年並みの状況となっている。

第二点、日本海沿岸東北自動車道、いわゆる日沿道だが、遊佐～象潟間について8月24日、計画段階評価の対象になった。具体的な整備案が示されるという路線扱いとなっている。また、新潟～山形県境部分に対しても同様の対応なので、日沿道に関しては全線開通の目途が立ったということで報告を上げる。

第三点、由利本荘市の人事の件である。皆様も既にご存知の通りだと思うが、渡部副市長、8月31日付けをもって健康上の理由から退職されている。3月の議会で承認されて9月の議会でと短期間ではあったが、我々には「手術も終わり退院して元気ですよ」と葉書がきていた。健康上の理由で8月31日付けをもって退職された。したがって現在のところ藤原副市長1名での体制となっている。

第四点、春の第一回目の協議会のときに中学校の改築に関して皆様にお話を申し上げた。その後、改築建設検討委員会を立ち上げ5月30日・6月27日・10月6日と3回の委員会を開催した。建物の位置等、これから具体的な内容に入っていくのだが、まずは現在のところ順調に推移しているということをご報告申し上げます。

最後の報告だが、道の駅の前にブナの木を植樹している。これは東京東由利会が来年度50周年ということで桜の植樹をしたいと希望があった。その桜植樹の前のプレ植樹のようになるが、道の駅前の国道との境界の笹の葉の茂っている所に十数本のブナの木を中心とした植樹をしたいということで今やっている。

これから地域協議会の会長と三回目・四回目ということで協議していくわけであるが、来年は東京東由利会の50回目の総会の節目ということで地域協議会としても出席等できればいいのではと事務局執行部としては思っているので、この後皆さんの意見を伺いながら進めていきたいと思う。

以上、開会前のご報告を申し上げます。本日の案件についてはお手元の資料を見ながら順次進行させていただきたい。



議長 よろしいか。

委員 A はい。

議長 協議会での説明は今回東由利が初めてか？

市民福祉部次長兼  
生活環境課長 3箇所目である。

議長 矢島の方はどうか。

市民福祉部次長兼  
生活環境課長 今週の金曜日である。

副会長 ダイオキシンの調査だが、その分今一番問題になっているのは原発事故以降放射能の問題。そういうのも検討に入っているのか。

清掃事業所長 副会長からご質問があった件だが、ダイオキシンの検査は法定で定められており、当施設であれば5ナノ以下。実際には0.34から0.35そういった基準で安全にクリアされている。

もう一点、今、福島原発の問題関係で放射線濃度物質等が問題視されているが、これについて国の指示があり6月30日付けで当センターの焼却灰、燃えた灰に関して、灰が濃縮されると放射線濃度が濃くなることがあるので分析してほしいと国からの指示があり検査をしたところ本庄の方が約19.2ということで国の基準が8000で単位がベクレルという難しい表現だが、8000に対して19.2という値である。矢島・鳥海の方は38ベクレルで何100分の1という値である。全く問題なく埋め立て処理ができる状態だ。

今はセンターの方としてもダイオキシン・放射能に対しても安全な対応をしているということである。

今回初めて国から依頼があり、それに基づいて検査をし

た。生活環境部の方で放射線物質を計測する機械を発注しているのですが、機会があるごとに検査をしていきたいと考えている。

市民福祉部次長兼  
生活環境課長

放射能の関係で言わせてほしい。先週土曜日も新聞に出ていたが、今は所長が話したように焼却の関係の部分、それ以外に焼却も含めて埋め立て処分の最終的な依頼はきていない。どのような形で処分をするのか県の方から由利本荘市としては全県的に今の状況では受け入れはかなり難しいという話をした。

放射能について今現在で8000という基準があり、それより下だという基準を示されているが、少ないからといって影響がないという保証はない。このことを明確にさせていただくことが先。由利本荘市としては大規模な施設ではないので受け入れるには容量が少ないというところがある。このようなことも含めて慎重に検討している。

今後移動することになったとしても皆様方のご理解がないとできないと思う。それを最優先にしてさらに明確な基準を設けながら測定をして持って来るといったような形になると思うが、それも今の段階では受け入れることは不可能であるという答え方をしている状況である。

委員 B

二点お伺する。

一点目、平成26年に完成するわけだが、完成後、市民からのごみの有料化方向はどうなるのか。完成後、新しい施設になるのだから今より税金が多少アップする予定なのか。

二点目、今現在4地区で1日100トンを超えているが、ご承知の通り合併して7年、当初9万2千人から今現在8万5千人を切った状況で今後人口比率とごみの搬入量の見通しはどうなるのかという二点をお願いする。

市民福祉部次長兼  
生活環境課長

ごみの税金というかごみ袋の値段の関係だと思うが、平成26年に成して経費が今より高くなるかどうかという試算はまだしていないが、今までの焼却を一つにするという

条件もあり、まだはっきりした段階ではなくきちんとした数字は言えないが、そんなに高くなるという見込みは我々の方では持っていない。

いずれにしてもごみ袋の料金に関しては収集料金と焼却ということで二手に基づいて計算させていただいてご負担になっているという形になっている。今現在条例が50円となっているが、当面30円ということで10枚の袋を300円で運営させていただいているが、これについては料金を上げるという考え方で進めてはいない。将来的な施設の費用や経費は時代によって変わってくることもあり、多少の変化もあるが今現在のところそれを見越して袋の値段を上げるというような考え方にはなっていない。今後の条件によっては色々変わってくる可能性があるかとは思いますが、ご了承の程お願いしたい。

ごみの搬入量については人口も減っている。世帯数については横ばいに増えているが、ごみそのものもやはり毎年減っている。今、専門のコンサルタントに試算していただいている段階で、平成27年度になると一日約85トン位のごみではないかという予測をされている。今現在100トンを超えている状態だが、3～4年も経つと人口を予測して一日約85トンではないかという見方をされていて、施設そのものもそれをベースにして整備していきたいと考えている。

議長

よろしいか。他に質問はないか。

これからの方針として変更があるということをして市政だより等で状況など市民の方に情報をお願いしたい。

もしその他ないようであれば案件(1)について終了してもよろしいか。

《 5分間休憩 》

## (2) 地域づくり推進事業について

議長 案件(2) 地域づくり推進事業について事務局から説明をお願いします。

振興課長 地域づくり推進事業だが23年度の実施状況だが当初計画した中で一部実施できなくなっているものもある。これについてご報告したいと思う。それから、24年度以降の事業実施にいたっては要綱の改正があるので説明しながら新たなる事業を委員の皆様からこんな事業を挙げられないかという話をいただければと考えているのでよろしく願いたい。詳しいことについては担当から説明する。

振興課主席主査 (事前配布資料を元に地域づくり推進事業について説明)

- ・ 由利本荘市地域づくり推進事業補助金交付要綱
- ・ 由利本荘市地域づくり推進事業実施要領
- ・ 平成24年度「地域づくり推進事業」採択スケジュール

議長 一通り説明があった。23年度の実施状況の説明があったが実施できなかったという事業もあった。実施要綱にひっかかったのではと思う。これからの23年度の事業として見込まれる事業について教えていただきたい。

振興課主席主査 今現在、資料1ページの2番目「東由利グリーン・ツーリズム研究会事業」3番目「東由利ふるさと保存事業」、これは確実にできるということになっている。

議長 承知した。

23年度の事業についてはこのような状況である。未定のもの、実施されたもの、これからというものもある。実施率がどうなるのかと思われる。

23年度地域づくり推進事業について皆様から質問・ご意見等はないか。もしあれば、23年度地域づくり推進事業についてのご意見を願いたい。



とで動けなくなったということか。

振興課主席主査 中心になって活動を続ける代表者が欠けてしまった。残念ながら引き継ぐ方がいない。

議長 そういうことでよろしいか。

委員 C 了解した。

議長 一つご理解をお願いしたい。  
補助金交付の関係。要綱・要領とも主に大きいところではないかと思う。このことについて委員の皆様からご意見・ご質問があればお願いしたい。  
実際、申請団体に関わっている、実施したという方は補助金関係もあるので気になるところがあるかと思うので、ご遠慮なくご質問を。

議長 資料6ページを見ると補助金の比較をしている。新の方を見ると第2条、市内に住所を有する者5名以上で組織するとある。それから第4条、備品購入費については総額5万円以内。大きいところで7ページの第6条、補助金の交付、補助対象経費に4分の3。該当する事業に補助対象経費10分の9を乗ずるという構成である。これらに対して委員の皆様からお気づきになられた点やご意見・質問があればお願いしたい。

委員 B 大琴の高瀬館前の公共用地に国道107号から見える場所のいい所に15本植樹していただき大変感謝している。ただ、残念ながら2本程枯れてしまい復活の見通しがないので何とかこの二本をいつかの機会に再植樹したいというのが第一点。第二点に桜は生き物。我々素人であるので心配も多い。桜の木の病気・管理等の指導を地元の方々にしていただけたらなというお願いの二点である。

振興課長 昨年度の桜の植樹については森林組合の方をお願いした形で植えている。森林組合と交渉したのだが、一本いくら

で買っていただくしかないという話をされた。

来年準備をすれば大琴の人は植えることができるのか？このへんを含めて現場を見てほしいと森林組合の担当には話をしているが、いずれにしても枯れ損率を見ない見積書を出したので何とかそれはご了承いただきたい。必要とすれば苗を準備して大琴の自治会に届けたいと考えている。

委員 B 何とかお願いしたい。

振興課長 よろしく願います。

議長 私から一つお聞きしたいのは、7ページにある10分の9を乗じた額ということで「研修事業又は健康福祉に関する事業のうち、講演会又は講習会事業」とあるが、この中には例えば今回芸術文化協会で22年度、23年度実施した「さなぶりまつり」・「夏のつどい」、これはこの中に該当するのか。

振興課主席主査 該当しない。

議長 何か質問等ないか。

委員 D 毎年色々な事業が実施予定などでピックアップされ出てくるが、どのような結果でどのようになってどう落ち着いたという結果報告が一つもないというのが非常に残念。やっている人たちはそう思っているのかもしれないが、私たちはそこまで見ていかなければならないのではないか。

振興課長 22年度までは満額補助のような形であった。予定に挙げた分全部にできたということである。ただ、今回23年度については自己負担1割、および諸事情により先ほど申し上げた事業については実施できないような見通しだということで、ただ今委員Dさんから言われたような途中経過の報告なのだが今回はこのような形で報告させていただいたということである。よろしく願います。

議長 実際実施した事業については支所だよりに出ているのもあった。

振興課主席主査 完全に完了したのは「ひがしゆり夏まつり」だけである。実際にはグリーンツーリズム研究会のボツメキの水の活用や田舎交流などやっている状況だ。どこまでを事業として挙げてくるかはこれから決まってくると思う。それから「ふるさと保存事業」についても実施しているようだがどこまで進んでいるかについてはまだ確認していない。

「高瀬川流桜による美化運動」についてはこれから宿の河川公園、道路側の神社周辺に桜を植えるような形になる予定である。よろしくお願ひしたいと思う。

議長 委員 D さんが質問されたことについてはいずれ事業等そのものが地域の方々が分からない事業もある。特に目につきやすいものは広報してもいいのではと思う。目につきやすいものだけではないということをご理解していただきたい。

委員 C 環境整備事業で花・樹木の植栽事業とあるが、特に樹木の場合、後の手入れがなければ決して良い状態にはならない。花の整備は毎年やらなければ意味がない。皆さんもご存知のとおり道路沿いの今まで作った花壇は草が荒れている所がたくさんある。これはやはり継続した形でやっていると一年ポッキリで終わってしまう。確かに自分たちで全部お金を出してやればいいのかもわからないが、なかなかそこまでやるというのは難しい。長い目で本当に環境整備をやっていこうとするならば継続的な考え方をもう少し持ってもらわないと。ただその場限りで終わるような事業だと環境整備は難しいのかと考える。

振興課長 ただ今の委員 C さんの意見等が多かった関係で（２）の環境整備事業の分については10分の9ということで、特に一割の持出しで地域の方々がやってくれるのであれば認めるという考え方をしたい。地域に帰って地域づくり推進の事業を申請してみないかという動きをしていただければ。

今のところ具体的な動きは一つもないので地域でお話していただければと思う。よろしくお願ひしたい。

委員 C

正直、住吉小学校跡地の花壇、毎年手入れをしている。今年も行った。そういう思い出の場所は草が荒れている状態にしているわけにはいかない。ましてや道路沿いですから、それは考えていただかないと。自分たちでやるには大変だ。苗を買って肥料を買って全部毎年貢献してやるわけだ。草むしり・水やりもしなければならぬ状態。そこまでやってほしいという意味ではないが、花の苗ぐらひは提供できるような形の補助体制であれば大変ありがたい。

振興課長

ぜひ申請していただきたい。

議長

その事業は補助対象になるのか。  
この場合10%の持ち出しと5人以上の組織された団体でということであるから、例えば田代自治会・・・

委員 C

いや、自治会ではなくこれは花の会。奥様方が10人以上いてその会で組織して道路端をきれいにしようということをやっている。

議長

するとこの場合は組織がなければ申請できないという規制があるということか。

振興課主席主査

そうである。事業要望時には団体の組織の内容をいただいている。

議長

それは作ればできるわけか。

振興課主席主査

そうである。

委員 C

構成メンバーが5人以上いて団体でそういう活動をしている人がいれば良いということか。

振興課主席主査

そういうことである。言い換えれば団体でやるのはいい

が個人でやる事業は補助対象とならないということだ。

議長 委員 C さん、ぜひ迷わず検討してみてほしい。

委員 C 毎年やらなければならないので花の苗代を出して作業を全部やれというのは酷である。自分の家の花をやるわけではない。このあたりをまず調整すれば長くできるのではないかと思う。

委員 E 蔵の老人会でやっている花いっぱい運動といってプランターに百何十と造っている。今年で終わるという話にもなっているがそれも申請すれば該当になるのか。

振興課主席主査 他に市や県から補助をもらっていないければ大丈夫だ。

委員 E 毎年水やりもしている。

振興課長 委員 E さんが言っているものについては高瀬小学校を作る会といい、農地環境保全向上対策という事業があつてその中で経費を出しているはず。全部ボランティアではない。今年度で1回目は終わるのだが、来年度も引き続きあるというような話も横耳に聞いている。

委員 E ありがたい。今年で終わるという話も聞いていたので。

議長 農地環境保全向上対策の関係でしょう。それは柴田振興課長が話したように今、また継続希望するという文書を挙げたところである。

委員 E ありがとうございます。  
それから私たち婦人会で講習会を10人位でと声が挙がっている。手芸講習会で1回では終わらず何時間もかけてやることになるのだが、そういうのも該当するのか。

振興課長 他の補助金が入っていなければできない。補助金を両方からもらっているとできない。その辺の仕分けをして申し込

みしていただければ。あれはダメだという規制をつけていないので。

議長 委員 E さん、よろしいか？

委員 B 今、議長から花の苗についてお尋ねがあったが私からもお尋ねする。委員 G さんからもあったが、かつて旧町時代に全部行政負担で自治会負担はない「花いっぱい運動」があった。合併後、大琴で三箇所道路花壇を単独で何とか運営しているのだが、ただ今の議長の申し出で24年度に花を道路・花壇に植える事業に手を挙げていいのかとお尋ねしたい。

振興課長 自治会でやる場合だと自治会の活動費の中に美化・道路美化というタイトルで補助をもらっている部分があるはずだ。

委員 B 分館からか？

振興課長 分館からではない。

委員 B 現物内容を若干ここ二年程支給していただいているが、あの通りの状態で足りない状態である。

振興課長 先程説明したように、5人以上の集団を組んで事業を行っていただければ、申請は可能だと思う。それから、以前館合地区で花そのものをもらっていたという話だが、あれは旧町時代、建設課で原材料として提供していた。それがこのような形で事業の取り込みに挙がってきたということで理解していただきたい。

委員 B 承知した。

議長 先程冒頭で、振興課長の方からも実は協議会の委員の皆さんで地域づくり推進事業を申請できるような事業はないだろうかという話があったが今何件か出てきた。そういう

点はやり方がたくさんあるので分からない場合は個別でもいいので担当の方にお尋ねいただければよろしいかと思う。

特別何か質問・意見等はないか。

委員 F                    差し支えなければ一つだけ。新田でピザを作る釜を作ったというようなことを耳にしたのだが、これは何かの事業なのか。それとも単独で？

振興課長                    これは市の補助事業である集落活性化プラン実践事業を利用して行ったもの。レンガを使って、館合地区にピザ釜を組み立てたようだ。由利管内でおそらく7～8箇所くらいはある。昨年、西目では豪雪の為にピザ釜が壊れてしまい、今年また作り直したという所があるようだ。

議長                        委員 F さん、よろしいか。  
他にないか。もしないとすれば、来年度24年度の事業についてやりたいことがあれば、先程も出たがそれも含めて結構なのでよろしく願いしたい。

委員 G                    地域づくりというのは地域の自主性を重んじて自ら地域づくりに貢献すると思うのだが、結局、各地域の道路沿いや公共設備や花壇に以前は市で苗を無償で交付するという形でやっていた時代があった。  
現実的な話をすれば館合農村公園とか道沿いの花壇、以前より草等で荒れている。地域づくり推進事業と平行しながら市独自の予算で委託して花の苗を無償化すれば割りとスムーズに行くのではないか。環境整備事業とやっているけれども別のやり方もあるのではないかという意見である。

振興課長                    ご意見承った。が、合併後消耗品や原材料という現物支給ではなくて地域の方でこのような制度を使ってやっていただきたいという主旨である。特に環境整備事業等については10分の9出すということで、そちらの方に挙げていただければということで、苗等の購入はできると思う。

E 委員

蔵でミニディをやっている。備品購入費総額5万円となっているが視聴覚のビデオを購入したりするのは対象にはならないのか。

総合支所長

振興課主席主査からも説明があったが、以前は現物支給があった。しかし補助事業であるのでその事業を遂行するためにかかった経費の25%を負担ということになっているのでご理解いただきたい。よろしく願いたい。

議長

地域づくりの関係についてはかなり公金を使っているのでそれなりの規制がかかるのは当然であるが、実際ボランティアでやるということは非常に大変な苦労がかかる。私も農地環境保全向上対策の、農林省の事業を行っている。その事業の一環であった老方の前堤の花壇とプランターを今日片付けるということで老方自治会の女性部の方々7人が先程午後1時から始めている。それをやるために当然国からの補助があるのだから、現場写真を撮ってきちんとした日報を作らなければならない。

尚且つ事業があった場合、先程委員Eさんが質問したように来年度はどうなるのかとあったように、例えば来年度からまたやるとすれば細かい作業も出てくるし、きちんとした報告をしなければいけないわけである。もし、事業が途中でなくなったという場合、その後、何も作業をしないでせつかく今まで根付いた地域づくりを棒に振ってしまうのではという感じがする。ですから、事業がなくなった後の体制を私たちもきちんとしなければならないと思う。

他になければこれで閉会にする。委員の皆さんからは24年度の事業でこんなことをやりたいなどがありましたら振興課の担当に電話でも結構。また支所においてになった際にお話くだされば。

最後に副会長から願いたい。

副会長

今日は大変熱心なご意見がたくさん出まして東由利地域が明るくなるのではと思った。これをもちまして、第二回

東由利地域協議会を終わらせていただきたい。皆様大変お疲れ様でした。

(5 その他)

6 閉会 (午後 3 時 1 5 分)